

令和6年度第5回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和6年12月4日（水）午後6時30分～
場所：幕別町役場3階 会議室3-A・B

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

- (1) 第3期幕別町総合戦略（案）について
- (2) 幕別町人口ビジョン（案）について

4 閉 会

【配布資料】

- ・ 資料1 第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
- ・ 資料2 第3期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）設定の考え方
- ・ 資料3 幕別町人口ビジョン（案）抜粋

議案第1号 第3期幕別町総合戦略（案）について

別紙 資料1、2

議案第2号 幕別町人口ビジョン（案）について

別紙 資料3

第3期

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～デジタル社会の実現に向けて～ (案)



令和 年 月策定
幕別町

目 次

1 はじめに · · · · ·	1
2 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略をふりかえる · · · · ·	2
(1) 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価方法 · · · · ·	2
(2) 基本目標ごとの評価 · · · · ·	3
3 総合戦略の位置付け · · · · ·	4
(1) 幕別町総合計画との関係 · · · · ·	4
(2) 国・道の総合戦略との関係 · · · · ·	4
4 計画期間 · · · · ·	5
5 推進・検証体制 · · · · ·	5
(1) 推進体制 · · · · ·	5
(2) 十勝管内市町村との広域連携 · · · · ·	6
(3) 検証体制 · · · · ·	6
6 本町の「新たな総合戦略」の地域ビジョン及び目標 · · · · ·	7
7 総合戦略の全体像 · · · · ·	8
8 各施策に関連するSDGsの目標 · · · · ·	9
9 基本目標 · · · · ·	10

1 はじめに

幕別町における人口減少と地域経済縮小を克服する

戦後、我が国の総人口は増加を続け、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2020（令和2）年に1億2,532万人、2030（令和12）年に1億1,912万人、2060（令和42）年には9,284万人まで減少すると国立社会保障・人口問題研究所が推計しました。

この人口減少の流れを食い止め、将来にわたって活力ある社会を維持するため、国は2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、目指すべき将来像を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本町においても、第1期から第2期にかけて「幕別町人口ビジョン」と「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づいた地方創生の取組を推進してきました。

さらに、国は、既存のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023（令和5）年度を初年度とする5か年間の新たな計画となる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月23日に閣議決定されました。

本町においても、これまでの第1期及び第2期の取組に加えて、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて取り組む必要があります。

これらを踏まえて、「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続しながら、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化等を図るため、「第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容と計画期間を見直し、「第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル社会の実現に向けて～」を策定します。



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

2 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略をふりかえる

本町では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された後、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力と地域の維持を図ることで、町民が「住み続けたい」と思い続けられるようなまちづくりを目指し、2015（平成27）年度を初年度とする「第1期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それに基づく主要な施策を展開してきました。

また、第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、産・官・学・金・労などの分野の代表者で構成する「幕別町総合戦略審議会」を設置し、毎年度、施策や重要業績評価指標（KPI^{※1}）の進捗状況を把握し、検証を行い、2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの4か年の取組を以下のとおり取りまとめました。

※1 Key Performance Indicator の略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

（1）第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価方法

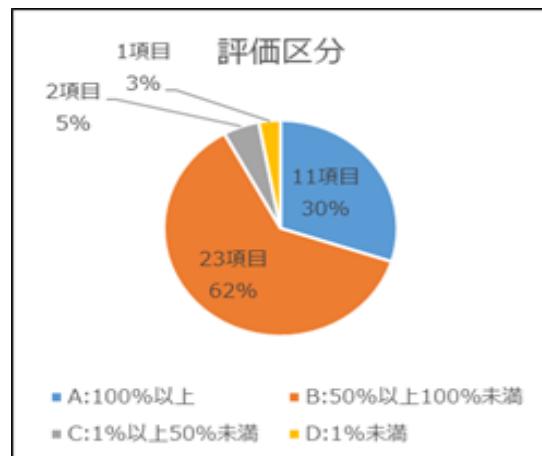
幕別町では総合戦略の事業効果の目安として基準値と目標値、実績値の関係を評価の判断基準としています。事業効果の評価区分及び判断基準は以下の表に示すとおりです。

●事業効果の判断基準

評価区分	判断基準
A	数値目標の達成率が100%以上となった場合
B	数値目標の達成率が50%以上100%未満となった場合
C	数値目標の達成率が1%以上50%未満となった場合
D	数値目標の達成率が1%未満となった場合

(2) 基本目標ごとの評価

第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略において施策に対し設定した全37項目の成果指標のうち、評価Aの達成率が100%以上の項目は11項目であり、全体のおよそ3割となりました。一方で、評価Cと評価Dを合わせた達成率が50%未満の項目は3項目あり全体の1割程度を占めました。



評価区分	成果指標数（項目）	率 (%)
A	11項目	30%
B	23項目	62%
C	2項目	5%
D	1項目	3%
合計	37項目	100%

※「率 (%)」は、小数点第一位以下は四捨五入して算出。

評価Aの達成率100%は11項目、30%という結果の一方、達成率50%未満の評価Cと評価Dは合わせて3項目で8%と、町民が求める重点施策や、従前の手法の見直しなど、事業のクレンジングや「行政の責任」を再認識させられる評価であったことから、第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の結果を踏まえ、事業の更なる工夫と改善を加え「第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル社会の実現に向けて～」を策定しました。

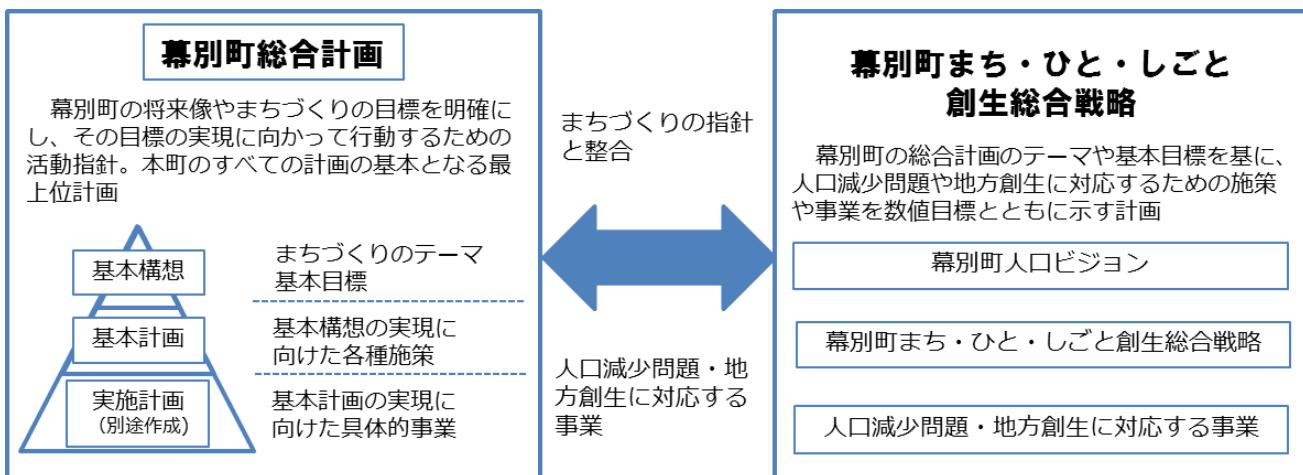
3 総合戦略の位置付け

(1) 幕別町総合計画との関係

本町は、現在 2018(平成 30)年度から 2027(令和 9)年度までの 10 年間を計画期間とした「第 6 期幕別町総合計画」(以下「総合計画」という。)に基づき、まちづくりを進めています。

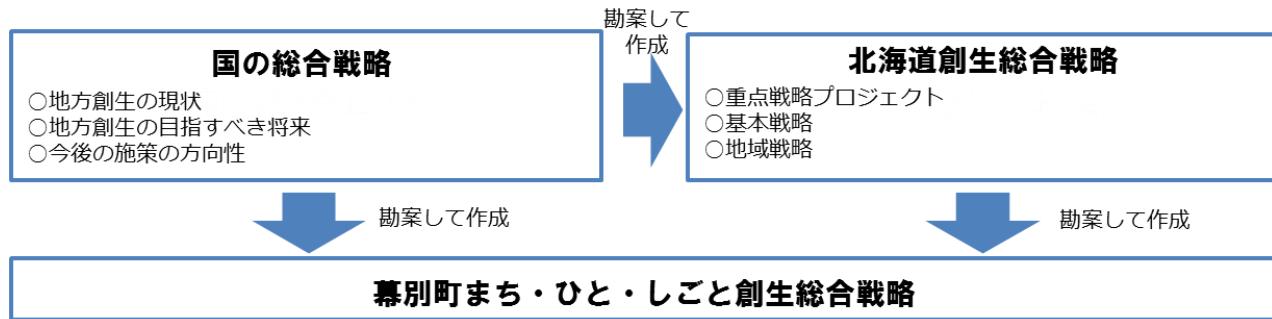
総合計画は、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となったまちづくりの方向性を示すとともに、まちづくりの指針である基本構想、各分野における施策の方向性を示した基本計画、基本計画の実現に向けた具体的な事業内容を示す実施計画で構成されることから、まちづくりの最上位に位置付けられる計画であるため、個別計画の立案や事業内容の選択などは、総合計画に基づいて決定されます。

一方、総合戦略は、人口減少問題や地方創生に対応するため、雇用や移住・定住、子育てなどに関する具体的な施策を定める計画であることから、総合計画を基に重点的に取り組むべき施策を示すものであります。



(2) 国・道の総合戦略との関係

総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本目標や政策を勘案するとともに、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」も踏まえ策定します。



4 計画期間

総合戦略の期間は、国や道が策定する第3期総合戦略を考慮して、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

5 推進・検証体制

（1）推進体制

次の組織を中心に総合戦略を推進・検証します。

① 幕別町創生総合戦略審議会

総合戦略の策定に当たっては、町民をはじめ、産官学金労といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「幕別町創生総合戦略審議会」を設置し、計画の方向性や具体案を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

② 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部

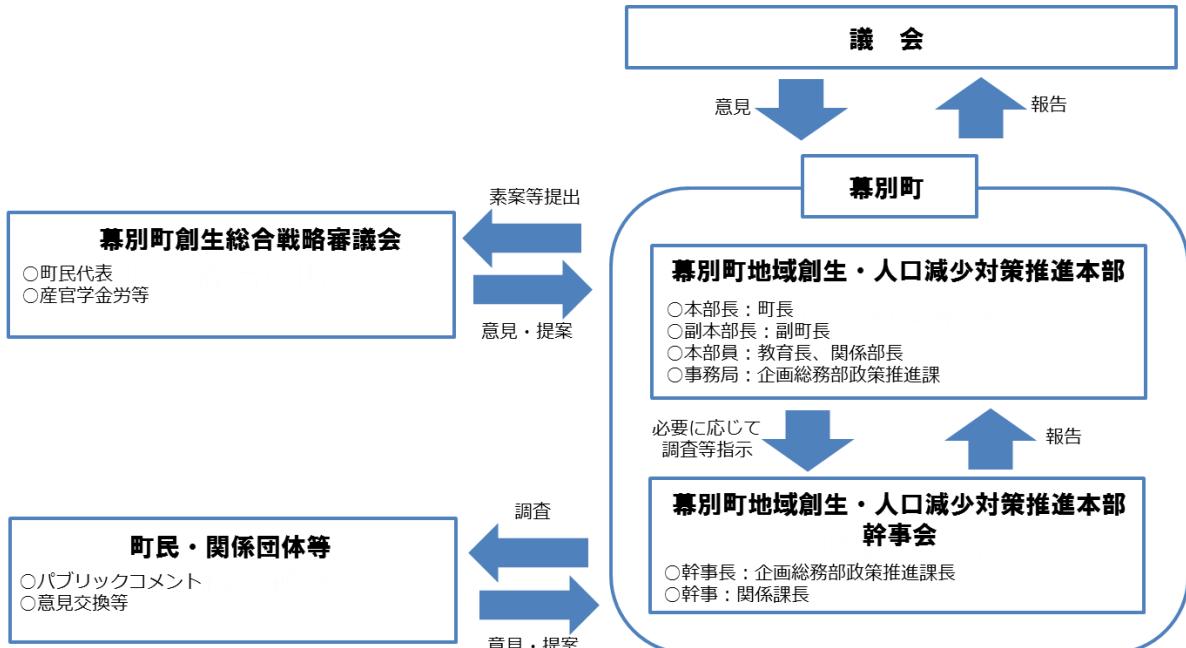
町長を本部長として、副町長、教育長ほか関係部長職で構成する「幕別町地域創生・人口減少対策推進本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で総合戦略の方策などについて検討します。

③ 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会

企画総務部政策推進課長を幹事長とする「幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会」を設置し、必要に応じて総合戦略の具体的な施策項目や目標値の設定などについて検討します。

④ 議会

総合戦略の策定に当たっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、十分に意見が反映されるよう説明を行います。



(2) 十勝管内市町村との広域連携

本町は、十勝管内全市町村による定住自立圏^{※1}の推進や十勝ふるさと市町村圏東ブロック（幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町）での広域的な事業への取組など広域行政を進めています。

定住自立圏では、医療・福祉、教育、産業振興、移住・交流の促進など人口減少対策に効果が期待できる取組を行っています。また、十勝ふるさと市町村圏東ブロックでは、各町が連携し、イベントの開催や人材育成の取組を行うことで、地域の活性化に努めています。

総合戦略においても、豊かな自然、食や農業、観光などの「十勝」の魅力を発信し、十勝管内市町村との情報共有や連携を深め、各施策をより効率的・効果的に進めていきます。

※1 市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るために圈域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

(3) 検証体制

総合戦略の推進に当たっては、施策の進捗状況を客観的に把握するため、基本目標ごとに数値目標、また、施策ごとに重要業績評価指標(KPI)^{※2}を設定するとともに、PDCAサイクルによる施策の管理を行います。

また、総合戦略で掲げた各施策の進捗管理は、毎年度、施策の成果を取りまとめ、「幕別町創生総合戦略審議会」において検証を行うこととしますが、社会情勢の変化に柔軟に対応する観点から、必要

に応じて施策の見直しを行い、最終年度の2029（令和11）年度に基本目標が達成されるよう計画の進行管理を行います。

なお、事業に用いるKPIは、施策の事業量ではなく施策を実施した結果、住民にもたらされた効果や便益(アウトカム)^{※3}に関する数値目標とすることを基本とします。



※2 Key Performance Indicatorの略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※3 行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：説明会の開催回数、パンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として住民にもたらされた効果や便益に係る数値目標（例：雇用創出数〇〇人、転入者数〇〇人増加）をいう。

6 本町の「新たな総合戦略」の地域ビジョン及び目標

《地域ビジョン（目指すべき将来像）》

本町は、恵まれた豊かな自然環境のもと、それぞれの地域において特色ある歴史・文化を育み、雄大な大地を活用した産業の振興を図ってきた。今後は、それぞれの地域間交流をより深めるとともに、これまで培ってきた国内外の交流のほか、ＩＣＴの発展により、あらゆる人・場所とつながることが可能となる。

このような社会環境のもと、4つの基本目標を掲げ、全ての町民が幸せな笑顔あふれるまちを創造し、「住み続けたい」「住みたい」幕別町であることを目指します。このため、本町の目指すべき将来像を第6期幕別町総合計画で掲げる『みんながつながる 住まいの まくべつ』とする。

《目標・基本的方針》

《基本目標1》 産業の振興と雇用の場をつくる

《基本的方向》

- 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化
- 新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上
- 活力ある産業の推進と担い手の確保・育成

《基本目標2》 十勝・幕別への人の流れをつくる

《基本的方向》

- 町の魅力に関する情報発信の充実
- 「オリンピアンのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりの推進
- 都市部との交流等を通じた関係人口の増加
- 子育て世代を中心とした移住・定住の促進

《基本目標3》 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本的方向》

- 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援
- 「生きる力」を育む学校教育の推進
- 地域で子育てし、郷土愛を育む取組の推進

《基本目標4》 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

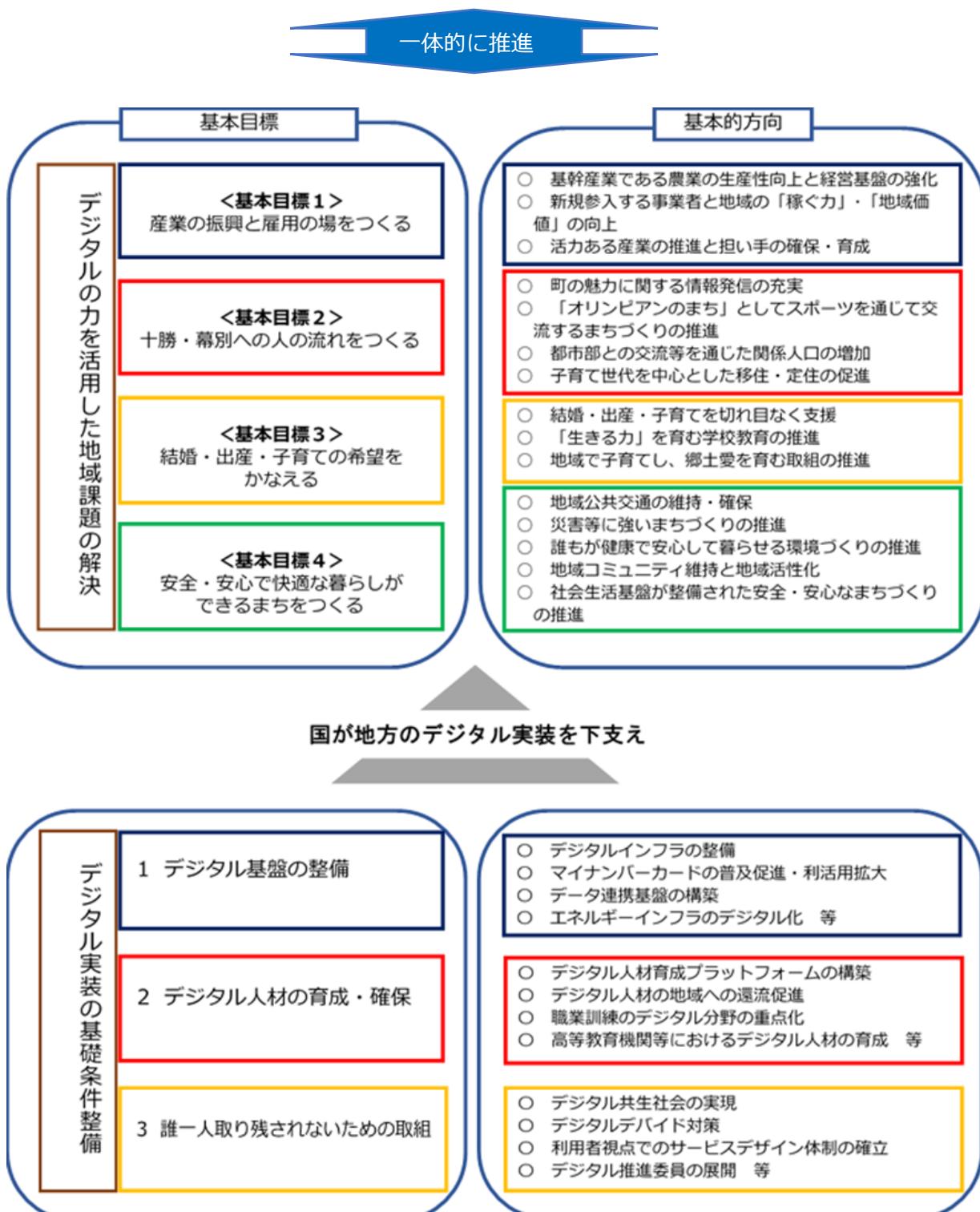
《基本的方向》

- 地域公共交通の維持・確保
- 災害等に強いまちづくりの推進
- 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりの推進
- 地域コミュニティ維持と地域活性化
- 社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりの推進

※基本目標①～④の実現に当たって、デジタル技術の活用により地域課題の解決を図るために、デジタル実装に向けた取組を国・道と歩調を合わせて進める。

7 総合戦略の全体像

第6期幕別町総合計画 地域ビジョン（目指すべき将来像）：みんながつながる 住まいの まくべつ



8 各施策に関連する SDGs の目標

持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連で採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標であり、環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17の目標と169のターゲットから構成されています。この目標の達成に向け、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、市民にも役割があり、それぞれが協力・連携しあうことが求められています。



目標1（貧困をなくそう）：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標2（飢餓をゼロに）：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標3（すべての人に健康と福祉を）：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4（質の高い教育をみんなに）：全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標5（ジェンダー平等を実現しよう）：ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う

目標6（安全な水とトイレを世界中に）：全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）：全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

目標8（働きがいも経済成長も）：包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標9（産業と技術革新の基盤をつくろう）：強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標10（人や国の不平等をなくそう）：各国内及び各国間の不平等を是正する

目標11（住み続けられるまちづくりを）：包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標12（つくる責任つかう責任）：持続可能な生産消費形態を確保する

目標13（気候変動に具体的な対策を）：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標14（海の豊かさを守ろう）：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標15（陸の豊かさも守ろう）：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標16（平和と公正をすべての人に）：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標17（パートナーシップで目標を達成しよう）：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

9 基本目標

<基本目標1> 産業の振興と雇用の場をつくる

数値目標：農業算出額：300 億円(2029(令和 11)年度) 基準値：271 億円(2023(令和 5)年度)

納税義務者となる法人数：630 社(2029(令和 11)年度) 基準値：626 社(2023(令和 5)年度)



【基本的方向】

○ 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。

農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する基幹産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボットや ICT などの先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。

○ 新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。

起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6 次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。

○ 活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。

地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1)農業の生産性の向上と経営の安定化 【重点業績評価指標（KPI）】 <ul style="list-style-type: none">○ 認定農業者のうち法人経営体数 基準値：64 経営体 目標値：80 経営体○ GPS ガイダンス等の導入数 基準値：507 台 目標値：600 台○ 生乳生産量 基準値：105,006 t 目標値：115,000 t	<ul style="list-style-type: none">○ 担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。○ 労働力不足を解消するためスマート農業を促進します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業○ ふるさと土づくり支援事業○ ゆとりみらい 21 推進協議会運営事業○ 有害鳥獣駆除対策事業○ 優良牛生産基盤強化事業○ 後継牛確保対策事業

施策名	施策内容
<p>(2) 6次産業化と地産地消の推進</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食における地場産物利用割合 基準値：35% 目標値：45% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。 ○ 学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地産地消推進事業 ○ 観光物産振興事業
<p>(3) 既存事業者及び進出企業に対する支援</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誘致企業数 基準値：1企業 目標値：1企業 ○ お仕事紹介所利用採用者数 基準値：5人 目標値：5人 ○ 創業支援件数 基準値：5件 目標値：6件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○ 経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致対策事業 ○ 中小企業融資保証料・利息補給事業 ○ 行政ポイント付与事業 ○ 商店街活性化店舗開店等支援事業 ○ 幕別町お仕事紹介所設置事業 ○ 若年者緊急雇用対策事業
<p>(4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定新規就農者数 基準値：1件 目標値：1件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後継者やU.I.T.ターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 ○ 町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進します。 ○ 若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ U.I.T.ターン新規就業支援事業 ○ 地域おこし協力隊活動推進事業 ○ 新規就農者支援事業

<基本目標2> 十勝・幕別への人の流れをつくる

数値目標：観光入込客数：93.4万人(2029(令和11)年度) 基準値：79.7万人(2023(令和5)年度)

転入者数：851人(2029(令和11)年度) 基準値：851人(2023(令和5)年度)



【基本的方向】

○ 町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。

幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、ふるさと納税の寄付先、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。

○ 「オリンピアンのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。

自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。

○ 都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。

都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。

○ 子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。

高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
<p>(1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪日外国人宿泊者数 基準値：8,808人 目標値：12,730人 ○ ふるさと納税受入額 基準値：188.8百万円 目標値：300.0百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HP や SNS、AR をはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。 ○ 多言語による観光情報サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。 ○ 体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。 ○ パークゴルフ発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。 ○ ふるさと寄附を活用した地場產品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 忠類地域魅力発信事業 ○ 観光施設維持管理事業 ○ 観光物産振興事業【再掲】 ○ ふるさと寄附返礼品贈呈事業

施策名	施策内容
<p>(2)スポーツ合宿・大会誘致の推進</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パークゴルフ場の利用者数 基準値：274,967人 目標値：275,000人 ○ スポーツ合宿・大会受入者数 基準値：288人 目標値：200人 ○ スポーツ集客イベントへの参加者数 基準値：1,411人 目標値：1,100人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供します。 ○ 町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進します。 ○ 合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。 ○ スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アスリートと創るオリンピアンの町創生事業 ○ 屋内・屋外体育施設維持管理事業 ○ トカプチ400走行環境整備事業 ○ パークゴルフ場トイレ等改修事業
<p>(3)都市部との関係人口の創出・拡大</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農村ホームステイ等受入者数 基準値：70人 目標値：70人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民宿等の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々とより深い関わりを継続的に築く取組を推進します。 ○ ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボル的な存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。 ○ 町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農村ホームステイ等事業 ○ 小学生国内交流事業 ○ 幕別町応援大使事業 ○ 芸術・文化公演事業

施策名	施策内容
<p>(4)移住・定住対策の推進</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 40歳未満の転入数 基準値：90人 目標値：93人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図ります。 ○ 空き地・空き家バンク事業の活性化に向け、各町内会や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。 ○ 若い世代の移住・定住を促進するため、子育て世代を中心に、住宅取得費用等の一部を補助するなど、移住・定住環境の整備を図ります。 ○ 移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイホーム応援事業 ○空き地・空き家バンク事業 ○地域おこし協力隊活動推進事業 ○結婚新生活支援事業 ○U.I.Jターン新規就業支援事業【再掲】

<基本目標3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：婚姻数：82組(2029(令和11)年度) 基準値：82組(2023(令和5)年度)

出生数：119人(2029(令和11)年度) 基準値：119人(2023(令和5)年度)



【基本的方向】

○ 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。

○ 「生きる力」を育む学校教育を推進します。

本町の教育目標である「郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力、連携を深めていき、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図ります。

○ 地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。

地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 結婚の希望に応える支援 【重点業績評価指標（KPI）】 ○ グリーンパートナー事業を通じた婚姻数 基準値：1組 目標値：1組	<ul style="list-style-type: none">企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し、未婚化や晩婚化の改善を図ります。道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種セミナー等の開催を支援します。 【実施事業】 <ul style="list-style-type: none">グリーンパートナー対策事業結婚新生活支援事業【再掲】

施策名	施策内容
<p>(2)妊娠・出産希望者に対する支援</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 妊産婦・新生児等訪問事業の実施率 基準値：99.4% 目標値：100.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。 ○ 出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を図ります。 ○ 不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦・産婦健診事業 ○ 妊娠・出産包括支援事業 ○ 不妊・不育症対策事業 ○ 出産・子育て応援給付金給付事業
<p>(3)子育て世代の負担軽減及び支援</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援センター事業参加者数 基準値：6,083人 目標値：6,500人 ○ 発達相談・ペアレントトレーニング参加者数 基準値：440人 目標値：450人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援します。 ○ 高校生世代までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。 ○ 国の制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。 ○ 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気のときでも児童が安心して過ごすことができる環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援センター運営事業 ○ 子育て短期支援事業 ○ 子ども医療費助成事業 ○ 保育所等主食提供事業 ○ 認可外保育施設保育料助成事業 ○ 修学支援金交付事業 ○ 中学校修学旅行費支援事業 ○ マイファーストブックサポート事業 ○ 発達支援センター運営事業

施策名	施策内容
<p>(4)「生きる力」を育む学校教育の推進</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幕別清陵高等学校入学者数 基準値：90人 目標値：120人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもを真ん中に、家庭、学校、地域がお互いの理解、協力、連携を深め、地域とともにある学校づくりに向けた学校運営協議会の活動を推進します。 ○ 幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校を支援とともに、義務教育課程との連携を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育施設維持管理事業 ○ 魅力ある高校づくり支援事業 ○ 学校運営協議会運営事業 ○ 臨時英語指導助手の配置 ○ 学校教育施設整備事業 ○ 部活動の地域移行
<p>(5) 次代の郷土を担う子供たちへの支援</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アイヌ関連事業への参加者数 基準値：145人 目標値：270人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの想いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。 ○ ナウマン象化石骨やアイヌ文化など貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと館維持管理事業 ○ ナウマン象記念館発掘等体験講座事業 ○ 郷土文化研究事業 ○ アイヌ文化拠点空間整備事業 ○ アイヌ文化振興事業

<基本目標4> 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

数値目標：転出者数の抑制：900人(2029(令和11)年度) 基準値：966人(2023(令和5)年度)



【基本的方向】

○ 地域公共交通の維持・確保を図ります。

人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動を支援するとともに、あらゆる機会を通じて利用方法等をPRし、利用推進と利便性の向上を図ります。

○ 災害等に強いまちづくりを進めます。

災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。

○ 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働くよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。

○ 地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。

子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、全ての住民が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。

○ 社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりを進めます。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
<p>(1) 地域公共交通の維持・確保</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバス利用者数 基準値：29,032人 目標値：29,500人 ○ 予約型乗合タクシー利用者数 基準値：1,211人 目標値：1,300人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。 ○ 高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行や利便性の向上により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 ○ 町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通活性化事業 ○ コミュニティバス運行事業 ○ 予約型乗合タクシー運行事業
<p>(2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織の世帯カバー率 基準値：73.1% 目標値：88.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○ 災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動など支援体制の強化を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災対策事業 ○ 防災情報機器管理事業 ○ 災害用備蓄品整備事業
<p>(3) 健康寿命の延伸</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健康診査の受診率 基準値：48.3% 目標値：60.0% ○ 特定保健指導の実施率 基準値：58.2% 目標値：60.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命の延伸を図ることで、自分らしく「健幸」に安心して暮らせるよう、健康意識を高める働きかけや健康状態を認識する機会の確保に取り組み、町民が主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを推進します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定検診・特定保健指導事業 ○ がん対策事業 ○ 食育推進事業

施策名	施策内容
<p>(4) 生活支援の連携体制の強化</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症センター数等が人口に占める割合 基準値：9.2% 目標値：15.0% ○ 高齢者のグループホームの入居者数 基準値：97人 目標値：105人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外出支援サービス事業 ○ 認知症センター養成・活動促進事業 ○ 生活支援体制整備事業 ○ 介護予防普及啓発事業 ○ ひきこもり対策推進事業 ○ 重層的支援事業 ○ 福祉除雪事業
<p>(5) 障がい者の自立支援</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者への就労支援 基準値：0人 目標値：2人 ○ 障がい者のグループホームの入居者数 基準値：104人 目標値：140人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある方に就労体験を通じて仕事との接点を持ち、就職への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するとともに、企業の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図ります。 ○ 障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受け入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者就労支援事業 ○ 障害者地域生活支援事業 ○ 地域活動支援センター運営事業 ○ 障害者相談支援事業 ○ 幕別町自立支援協議会運営事業
<p>(6) 住民活動への参加の促進</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会加入率 基準値：65% 目標値：68% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての住民が、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 ○ 地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣センター等維持管理事業 ○ 町内会等活動支援事業 ○ 協働のまちづくり支援事業

施策名	施策内容
<p>(7) 公共施設等の適切な維持管理</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心な公園施設の割合 基準値：61.5% 目標値：73.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設管理計画」の策定作業を推進します。 ○ 民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなどの公的資産の有効活用を図ります。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 明野ヶ丘公園再整備事業 ○ 学校教育設備整備事業 ○ 橋梁長寿命化修繕事業 ○ 都市公園安全・安心対策事業
<p>(8) 地球温暖化対策の推進</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二酸化炭素削減量 基準値：なし 目標値：54.9 千 t -CO₂ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050 年までの脱炭素社会を見据え、再生可能エネルギーの導入目標の策定や温室効果ガスの削減のための取組を推進します。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等 L E D 化事業 ○ 太陽光発電施設整備事業 ○ 集中型家畜バイオマス設備設置事業 ○ 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金

施策名	施策内容
<p>(9) 行政事務の効率化と住民サービスの向上</p> <p>【重点業績評価指標（KPI）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公式 L I N E 登録者数 基準値：なし 目標値：7,500 人 ○ コンビニ交付サービスの利用率 基準値：なし 目標値：15% ○ 申請書作成支援システムの利用率 基準値：なし 目標値：70% ○ 除雪情報に関する満足度 基準値：なし 目標値：3.5 ポイント ○ 公開型地理情報システム利用者アンケート調査の満足度 基準値：なし 目標値：4.0 ポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や A I 等の活用により業務効率化を図り、人的支援を行政サービスのさらなる向上に繋げていきます。 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公式 L I N E 運営事業 ○ 窓口 D X 推進事業 ○ 行政手続オンライン化推進事業 ○ 除雪管理システム推進事業 ○ 公開型地理情報システム推進事業



第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 年 月策定

発行：北海道幕別町

編集：幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

TEL : 0155-54-6610

FAX : 0155-54-3727

第3期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標(KPI)設定の考え方

※新規・修正した項目は朱書きで記載

■基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

区分	目標内容	担当課	第2期		第3期		目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 (計画、調査等)
			基準値 平成30年度	目標値 令和6年度	基準値 令和5年度	目標値 令和11年度		
1-1	農業産出額 (旧:農業産出額の北海道に占める割合)	農林課	2.52%	2.52%	271億円	300億円	現状値からのおおむね10%増を目指とする。	市町村別農業産出額(農林水産省)
1-2	納税義務者となる法人数	政策推進課	606社	620社	626社	630社	農業者の法人化は、増加傾向にあることを加味し、目標をR6:620社からR11:630社に上方修正する。	市町村税課税状況等の調
1-3	認定農業者のうち法人経営体数	農林課	51経営体	70経営体	64経営体	80経営体	過去5年ごとの増加傾向を踏まえて設定する。	認定農業者名簿
1-4	GPSガイダンス等の導入数 (旧:自動操舵システム搭載トラクター導入台数)	農林課	181台	300台	507台	600台	近年の増加傾向を踏まえて設定する。	スマート農業の推進係る地域の活動状況
1-5	生乳生産量	農林課	86,445t	90,000t	105,006t	115,000t	現状値からのおおむね10%増を目指とする。	十勝畜産統計
1-6	学校給食における地場産物利用割合	給食センター	34.5%	35.0%	35%	45%	地産地消の推進と児童生徒の地域理解を目的とし、年間45%の地場産物の利用をすることを目標とする。	幕別町給食センターで幕別産野菜の利用割合
1-7	誘致企業数	商工観光課	3企業 (R2~6までの累計値)	7企業 (R2~6までの累計値)	1企業	1企業	分譲可能な土地が限られているため、現在一時使用中の購入も含めて目標とする。	土地開発公社の土地譲渡件数で評価
1-8	お仕事紹介所利用採用者数	商工観光課			5人	5人	町が設置する無料お仕事紹介所を通じて就職した人数を目標とする。	お仕事紹介所と通じて就職した人数で評価
1-9	創業支援件数	商工観光課	6件 (R2~6までの累計値)	30件 (R2~6までの累計値)	5件	6件	町の支援を受けず創業した件数の評価は難しいため、町の支援を通じて町内で創業した事業者数を目標とする。	①幕別町企業開発補助金 ②商店街活性化店舗開店等支援事業 ③創業支援事業(利息補給)のいずれも新規件数の合計件数
1-10	認定新規就農者数	農業振興担当	2件 (R2~6までの累計値)	5件 (R2~6までの累計値)	1件	1件	目標値は過去の認定実績及び「まくべつ農村アカデミー」の研修事業の受講状況から1件の認定を目指とする。	青年等就農計画の認定件数

第3期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標(KPI)設定の考え方

※新規・修正した項目は朱書きで記載

■基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

区分	目標内容	担当課	第2期		第3期		目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 (計画、調査等)
			基準値 平成30年度	目標値 令和6年度	基準値 令和5年度	目標値 令和11年度		
2-1 数値目標	観光客入込客数	商工観光課	75.4万人	81.1万人	79.7万人	93.4万人	R5上期とR5下期の伸び率をR6上期に乗じてR6数値を実績値を推計し、その数値にR5実績値からR6推計値の伸び率を乗じた数値を目標とする。 なお、観光入込客数の集計にはR2までは道の駅忠類の入込を集計していなかった中、コロナ前の最大値は66.8万人である。	北海道観光入込客数調査報告書
	転入者数 (旧:社会増減数の均衡)	政策推進課	▲70人	0人	851人	851人	転入数は減少傾向となっているが、各種転入施策を通じて基準値(令和5年度)を維持する。	住民基本台帳
重要業績評価指標 (KPI)	訪日外国人宿泊者数	商工観光課	9,368人	13,500人	8,808人	12,730人	R5上期とR5下期の伸び率をR6上期に乗じてR6数値を実績値を推計し、その数値にR5実績値からR6推計値の伸び率を乗じた数値を目標とする。 なお、コロナ前の最大値は11,862人である。	観光入込客数調査における外国人宿泊客数
	ふるさと納税受入額	商工観光課	262百万円	300百万円	188.8百万円	300百万円	寄附募集サイトの増や、返礼品ラインナップの増を見込み設定する。	ふるさと寄附の受納実績額
	パークゴルフ場の利用者数	土木課			274,967人	275,000人	人口減少等を鑑み、現状維持の設定とする。	主要な施策の成果
	スポーツ合宿・大会受入者数	生涯学習課	299人	450人	288人	200人	「日本クラブU-15選手権」の十勝開催が終了したことにより、下方修正した第2期幕別町スポーツ推進計画のR10目標に設定する。	町が主催又は協力している団体等対象
	スポーツ集客イベントへの参加者数	生涯学習課	899人	1,350人	1,411人	1,100人	町主催のイベントのほかに、民間主催のイベントも含めた数字から10年に渡る十勝開催が終了した「日本クラブU-15選手権」の人数を除いた参加者数を目標とする。	オリンピアンの町創生事業イベントの参加人数
	農村ホームステイ等受入者数	商工観光課	105人	117人	70人	70人	町が参加しているNPO法人「食の糸を育む会」が実施する農村ホームステイの受入者数とする。 受入農家戸数が減少する中、現状維持を目標とする。	NPO法人「食の糸を育む会」の実績値
	40歳未満の転入数	住民課	656人	700人	90人	93人	子育て世代の移住・定住支援に関する各種施策を通して40歳未満の転入を促進することとし、令和元～5年度平均を目標とする。	道内市町村移住動向調査

第3期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標(KPI)設定の考え方

※新規・修正した項目は朱書きで記載

■基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

区分	目標内容	担当課	第2期		第3期		目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 (計画、調査等)
			基準値 平成30年度	目標値 令和6年度	基準値 令和5年度	目標値 令和11年度		
重要業績評価指標 (KPI)	婚姻数 (旧：15歳未満の年少人口)	政策推進課	3,297人	3,300人	82組	82組	晩婚化及び非婚化から婚姻数は減少傾向となっているが、各種婚姻施策を通じて基準値（令和5年度）を維持する。	住民基本台帳
	出生数 (旧：合計特殊出生率)	政策推進課	1.42%	1.55%	119人	119人	出生数は減少傾向となっているが、施策を通じて基準値（令和5年度）を維持する。	住民基本台帳
	グリーンパートナー事業を通じた婚姻数 (旧：婚活イベント参加者数)	農業振興担当	65人	80人	1組	1組	農業振興公社で実施するグリーンパートナー対策事業（婚活イベント）への参加をきっかけとした婚姻数を目標とする。	グリーンパートナー対策事業実績
	妊産婦・新生児等訪問事業の実施率 (旧：乳児家庭全戸訪問事業の訪問率)	保健課	98.2%	100%	99.4%	100%	妊産婦の不安解消と妊産婦・新生児の健康状態の把握のため、保健師、助産師が全ての妊産婦・新生児に対して訪問する。	事業実績報告
	子育て支援センター事業参加者数	こども課			6,083人	6,500人	人口減少が見込まれる利用者の減少率と周知方法の改善等により見込まれる利用者の増化率を勘案し算定する。	事業実績報告
	発達相談・ペアレントトレーニング参加者数	こども課			440人	450人	出生数の減少は見込まれるもの、子育てに不安を抱える保護者の相談は、一定数のニーズがあるため、令和3年から6年の増加率で算定する。	事業実績報告
	幕別清陵高等学校入学者数	学校教育課	0人	120人	90人	120人	120人定員（40人×3間口）	幕別清陵高校から聞き取り（令和6年入学者）
	アイヌ関連事業への参加者数	生涯学習課			145人	270人	体験講座2回19人⇒10回100人 文化講座3回126人⇒3回150人 公営塾4回×5人=20人	事業実績報告

第3期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標(KPI)設定の考え方

※新規・修正した項目は朱書きで記載

■基本目標4 安全・安心で豊かな暮らしができるまちをつくる

区分	目標内容	担当課	第2期		第3期		目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 (計画、調査等)
			基準値 平成30年度	目標値 令和6年度	基準値 令和5年度	目標値 令和11年度		
4-1	数値目標 転出者数の抑制	政策推進課	998人	900人	966人	900人	総合計画及び総合戦略を一体的に推進することで、「住み続けたい」「住みたい」幕別町であることをを目指し、転出者数900人を目標とする。	住民基本台帳（各年度3月末時点）
4-2	コミュニティバス利用者数	防災環境課	15,573人	25,200人	29,032人	29,500人	幕別町地域公共交通計画（R6～R10）の目標値を参考し設定する。	主要な施策の成果
4-3	予約型乗合タクシー利用者数	防災環境課			1,211人	1,300人	幕別町地域公共交通計画（R6～R10）の目標値を参考し設定する。	主要な施策の成果
4-4	自主防災組織の世帯カバー率	防災環境課	62.0%	87.0%	73.1%	88.5%	令和6年3月31日現在の世帯数を基準として、幕別・札内・忠類市街地の全町内会で組織化を目標として設定する。	主要な施策の成果
4-5	特定健康診査の受診率	保健課	40.7%	60.0%	48.3%	60.0%	国の第4期特定健康診査等基本指針に定められた市町村国保の目標値とする。	第3期幕別町国民健康保険データヘルス計画法定報告値
4-6	特定保健指導の実施率	保健課			58.2%	60.0%	国の第4期特定健康診査等基本指針に定められた市町村国保の目標値とする。	第3期幕別町国民健康保険データヘルス計画法定報告値
4-7	認知症サポーター数等が人口に占める割合	保健課			9.2%	15.0%	幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024の目標値の積算方法に準じた値とする。	各年度の活動実績
4-8	高齢者のグループホームの入居者数	保健課			97人	105人	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の定数の90%（住所地特例者が10%と見込む）とする。	認知症対応型共同生活介護8施設の市民の入居実績
4-9	障がい者への就労支援 (旧:福祉施設の入居者の地域生活への移行者)	福祉課	0人	2人 (R2～6までの累計値)	0人	2人	町が実施する障がい就労支援事業の就労支援（就労相談、職場体験事業、チャレンジ雇用等）を受けて一般就労をした人数とする。 障害者雇用促進法第43条第1項に定める障がい者の法定雇用率を充足した企業では、新規の募集をしないことが多いため目標値の大幅な増は見込めないが、障がい者の自立に不可欠な支援。	主要な施策の成果
4-10	障がい者のグループホームの入居者数	福祉課			104人	140人	町内にある共同生活援助（グループホーム）の利用者数。 R6年度に2棟建設、以降棟数が増える見込はない。R5年度時点での利用率92%をもとに目標を設定する。	町内にある共同生活援助（グループホーム）の利用者数
4-11	町内会加入率 (旧:協働のまちづくり支援事業交付金交付件数)	住民課	221件	230件	65%	68%	地域活動の支援に関する各種施策を通して地域コミュニティへの参加を促進することとし、令和2～6年度平均を目標とする。	住民基本台帳 町内会活動に関する調査票
4-12	安全・安心な公園施設の割合 (旧:公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定期)	土木課	25%	100%	61.5%	73.4%	1年に20施設の更新等を行った場合の割合を目標とする	公園施設健全度調査
4-13	二酸化炭素削減量	防災環境課				54.9千t-CO ₂	平成25年度(2013)を基準年とし、令和12年(2030)に二酸化炭素削減量64.1千t(削減率46%)を目標としており、計画策定の翌年度(令和6年度)から目標年度(令和12年度)の7年間で割り返し、目標値を算出し設定する。	自治体排出カルテ（環境省） ゼロカーボン推進総合補助金実績
4-14	公式LINE登録者数	政策推進課				7,500人	2026年度末で人口の20%である5,000人登録を目標としていることから、2029年度末は人口の30%である7,500人の登録を目標とする。	各年度末時点の公式LINE登録者数
4-15	コンビニ交付サービスの利用率	住民課				15%	過去の証明書発行数の平均18,500枚の15%を目標とする。	事業実績報告
4-16	申請書作成支援システムの利用率	住民課				70%	証明書の発行や各種手続きでの申請書類を、申請書作成支援システムにて作成し、来庁者の負担軽減、滞在時間の縮減を図るため、申請件数の70%を目標とする。	事業実績報告
4-17	除雪情報に関する満足度	土木課				3.5ポイント	除雪情報に関する住民アンケート調査の5段階評価の満足度の平均値とする。	アンケート調査
4-18	公開型地理情報システム利用者アンケート調査の満足度	土木課				4.0ポイント	利用者アンケート調査による5段階評価の満足度の平均値とする。	アンケート調査

幕別町人口ビジョン（案）抜粋

8 人口の将来展望

(1) 現状・課題と今後の方向性

これまで分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を次のとおりまとめました。

項目	現状・課題	今後の方向性
総人口	近年は近隣市町村も含め人口減少傾向にあり、長期的にもこの傾向は続くものと考えられます。	今後、地域の活力を維持するため、十勝管外あるいは道外からの移住・定住者を増やすなど、できる限り人口総数減少を維持緩和できるよう、施策に取り組む必要があります。

○第3回幕別町創生総合戦略審議会（10/7開催）

【堀川委員】

北海道の骨子では、人口減少社会に「適応」と記載しているが、幕別町の人口ビジョンは、「できる限り人口総数を維持できるよう」、施策の前提に人口をある程度維持するといった考え方方が書かれているのですこれが生じている。

【参考】

第3期北海道創生総合戦略 骨子（抜粋）

III 戰略の2つの観点

今後も長期的に人口減少が見込まれる本道において、めざす姿の実現に向か、次の2つの観点を設定し、取組の推進を図る。

人口減少の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、女性や若者をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点

人口減少社会への「適応」

現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」する観点